

# 常陸太田市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

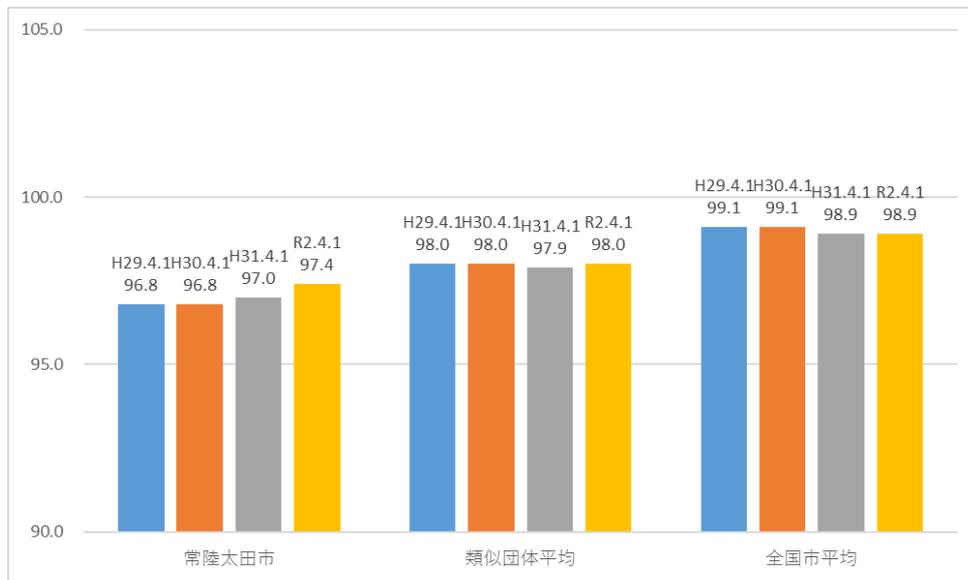
区分	住民基本台帳 人口 (令和2年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成30年度 の人件費率
令和1 年度	人 51,116	千円 24,858,493	千円 1,114,725	千円 4,933,245	% 19.8	% 20.8

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和1 年度	人 531	千円 2,012,964	千円 424,514	千円 798,831	千円 3,236,309	千円 6,095	千円 6,000

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

[  実施     未実施 ]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国に準ずることを基本として平均2%引下げ。

1級(全号給)及び2級の初任給に係る号給は引下げを行わず、3級以上の級の高位号給は平均を上回る引下げ。行政職給料表等について号給を増設。

激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

#### (5) 特記事項

- 給与抑制措置として、管理職手当を10%減額して支給。
- 特別職(市長・副市長・教育長)の給料について5%減額して支給。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和2年4月1日現在)

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
常陸太田市	43.8歳	317,127円	384,308円	342,009円
茨城県	42.7歳	329,168円	415,322円	372,680円
国	43.2歳	327,564円	—	408,868円
類似団体	42.3歳	316,603円	377,272円	346,633円

② 技能労務職

区 分	公務員					民間			備 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
常陸太田市	歳 50.6	人 31	円 308,632	円 336,143	円 328,968	—	—	—	—
清掃員	歳 51.4	人 2	円 324,600	円 349,690	円 344,200	廃棄物処理従業員	歳 46.2	円 300,100	1.17
調理師	歳 48.3	人 16	円 311,244	円 333,128	円 331,556	調理士	歳 46.7	円 263,600	1.18
用務員	歳 49.9	人 2	円 301,050	円 313,723	円 306,400	用務員	歳 55.9	円 207,900	1.26
自動車運転手	歳 54.9	人 6	円 284,233	円 322,717	円 304,200	自家用自動車運転者	歳 59.7	円 232,400	1.39
その他	歳 52.7	人 5	円 326,200	円 365,452	円 353,340	—	—	—	—
茨城県	歳 55.5	人 183	円 322,133	円 369,380	円 350,302	—	—	—	—
国	歳 50.9	人 2,319	円 287,283	—	円 328,862	—	—	—	—
類似団体	歳 51.9	人 22	円 312,578	円 339,824	円 328,606	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
常陸太田市	円 5,524,911	—	—
清掃員	円 5,817,894	円 4,166,100	1.40
調理師	円 5,460,878	円 3,491,400	1.56
用務員	円 5,162,869	円 2,862,400	1.80
自動車運転手	円 5,354,279	円 2,966,900	1.80
その他	円 5,962,197	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。  
（平成29年～令和元年の3ヵ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
常陸太田市	41.9歳	345,167円	406,415円	377,732円
茨城県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	38.3歳	297,895円	363,605円	327,781円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当を除いたもの)で算出している。

## (2) 職員の初任給の状況(令和2年4月1日現在)

区 分		常陸太田市	茨城県	国
一般行政職	大学卒	182,200円	188,700円	182,200円
	高校卒	150,600円	154,900円	150,600円
技能労務職	高校卒	146,000円	152,700円	—
	中学卒	139,900円	143,800円	—
消防職	大学卒	208,600円	—	—
	高校卒	187,100円	—	—

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和2年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	276,883円	335,030円	365,917円	376,440円
	高校卒	—	314,300円	333,250円	353,600円
技能労務職	高校卒	—	270,000円	298,200円	302,267円
	中学卒	—	—	—	—
消防職	大学卒	—	—	388,100円	—
	高校卒	—	340,533円	372,300円	388,133円

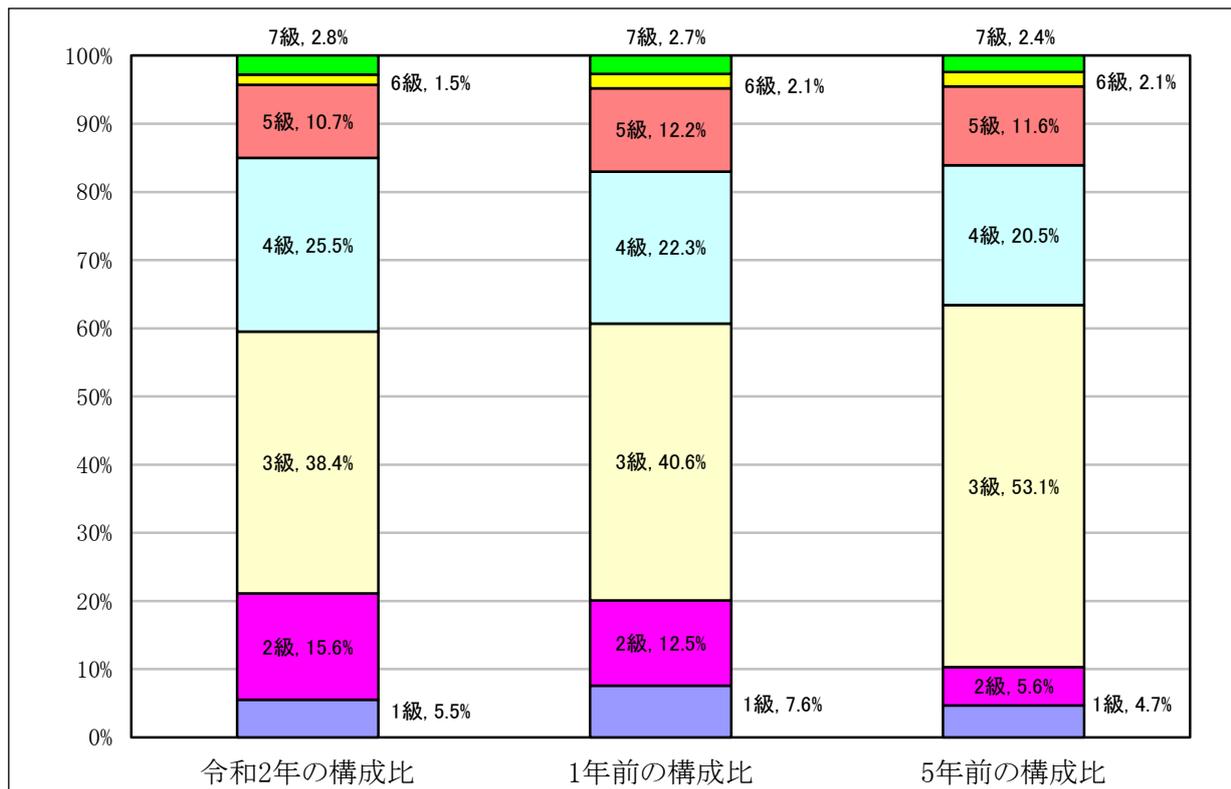
## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和2年4月1日現在)

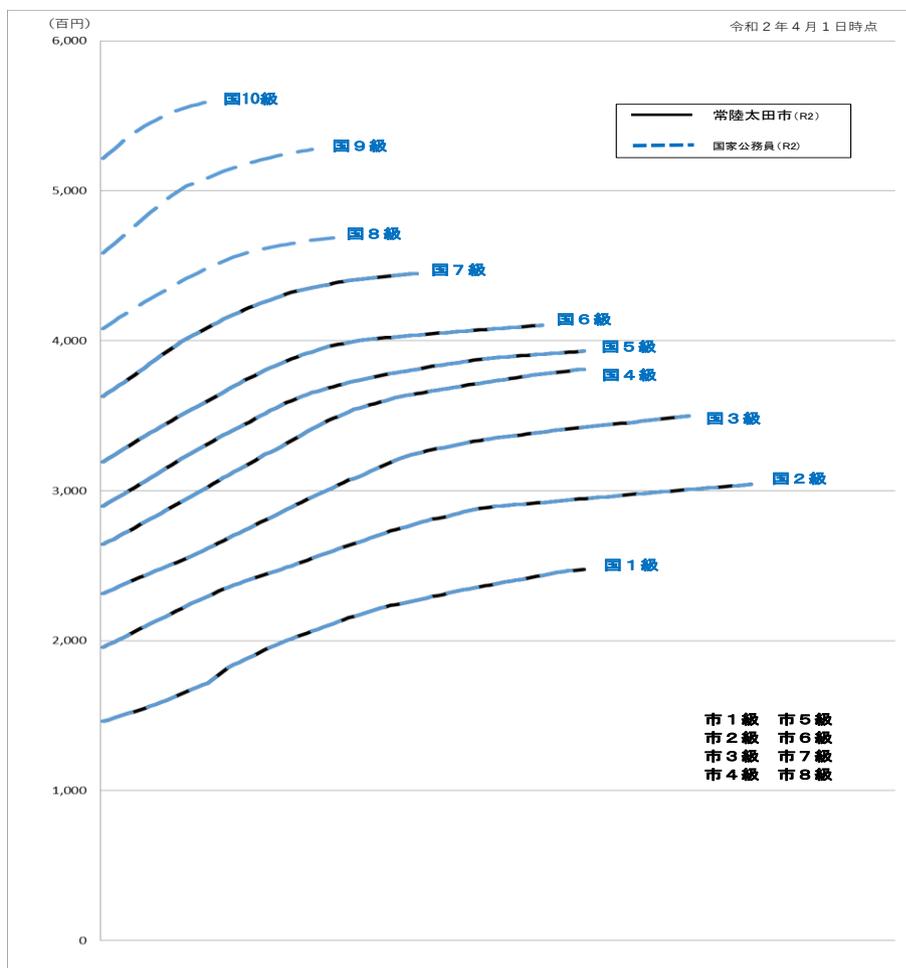
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・技師 主事補・技師補	18人	5.5%	146,100円	247,600円
2級	困難な業務を処理する主事 困難な業務を処理する技師	51人	15.6%	195,500円	304,200円
3級	係長・主幹・主任	125人	38.4%	231,500円	350,000円
4級	課長補佐・事務局次長・主査	83人	25.5%	264,200円	381,000円
5級	課長・農業委員会事務局長 監査委員事務局長・副参事	35人	10.7%	289,700円	393,000円
6級	参事・部次長・支所統括	5人	1.5%	319,200円	410,200円
7級	部長・議会事務局長・教育次長	9人	2.8%	362,900円	444,900円

(注) 1 常陸太田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和2年4月1日現在）



(3) 昇給への勤務成績の反映状況（常陸太田市）

令和2年4月2日から令和3年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）			○		
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

**4 職員の手当の状況**

(1) 期末手当・勤勉手当

常陸太田市	茨城県	国
1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,510千円	1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,812千円	—
（令和元年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（令和元年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（令和元年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 （1.45）月分 （0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（常陸太田市）

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和2年4月1日現在）

常陸太田市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.70月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
1人当たり平均支給額 17,088千円					

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和2年4月1日現在）

制度なし

(4) 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）		13,000円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）		1,857円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和元年度）		1.4%	
手当の種類（手当数）		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅病人及び行旅死亡人の処理手当	行旅病人及び行旅死亡人の処理業務に従事する職員	①行旅病人の収容、救護作業に従事したとき ②行旅死亡人の収容作業に従事したとき	①1件につき1,500円 ②1件につき5,000円
へい獣死体処理手当	へい獣死体処理に従事する職員	へい獣死体処理の作業に従事したとき	日額1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和元年度決算）	215,826千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	440千円
支給実績（平成30年度決算）	146,516千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	298千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和元年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (1)配偶者 6,500円 (2)子 10,000円 (3)その他 6,500円 (4)満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1	同じ		65,891千円	261,472円

	人につき 5,000円を加算				
住居手当	借家等居住者（家賃12,000円以上） ①家賃23,000円以下の場合 家賃－12,000円 ②家賃23,000円を超える場合 （家賃－23,000円）×1/2＋11,000円（27,000円限度）	同じ		26,508千円	288,130円
通勤手当	(1)交通機関（電車等）利用者 6ヶ月定期券等の価額による一括支給（上限55,000円） (2)交通用具（自動車等）利用者 2km以上の距離段階区分に応じて2,000～24,500円	同じ		33,522千円	81,364円
宿日直手当	宿直又は日直勤務をした職員に支給 (1)通常の宿日直勤務 1回につき4,200円 (2)常直的宿日直勤務 ①勤務日数が月の1/2を超える場合 月額21,000円 ②勤務日数が月の1/2以下の場合 月額10,500円	同じ		—	—
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により祝日等に勤務した場合に、職に応じ支給 1回当たり2,000円～10,000円（勤務が6時間を超える場合は6,000円～15,000円）	同じ		3,967千円	67,237円
休日勤務手当	祝日等において勤務を命じられた職員に支給 1時間当たりの給与額に100分の135を乗じた額	同じ		39,850千円	813,265円
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に支給：給料表別・職務の級別・管理職の区分別の定額を支給	同じ		32,117千円	573,518円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した場合1時間につきその者の単価の25/100を支給	同じ		6,820千円	92,162円

## 5 特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	885,000円（840,700円）	（参考）類似団体における最高／最低額 1,000,000円／454,500円
	市 副市長	705,000円（669,700円）	
報 酬	議 長	460,000円	550,000円／347,900円
	議 副議長	415,000円	500,000円／285,100円
	議 員	395,000円	470,000円／268,200円
期 末 手 当	市 長	（令和元年度支給割合） 3.35月分	
	議 副議長	（令和元年度支給割合） 3.35月分	
退 職 手 当	市 長	（算定方式） 給料月額×在職年数×5.5（任期毎）	（1期の手当額） 18,496千円
	市 副市長	給料月額×在職年数×3.1（任期毎）	8,305千円
	備 考		（支給時期） 在任期間毎 在任期間毎

（注）1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行った後の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

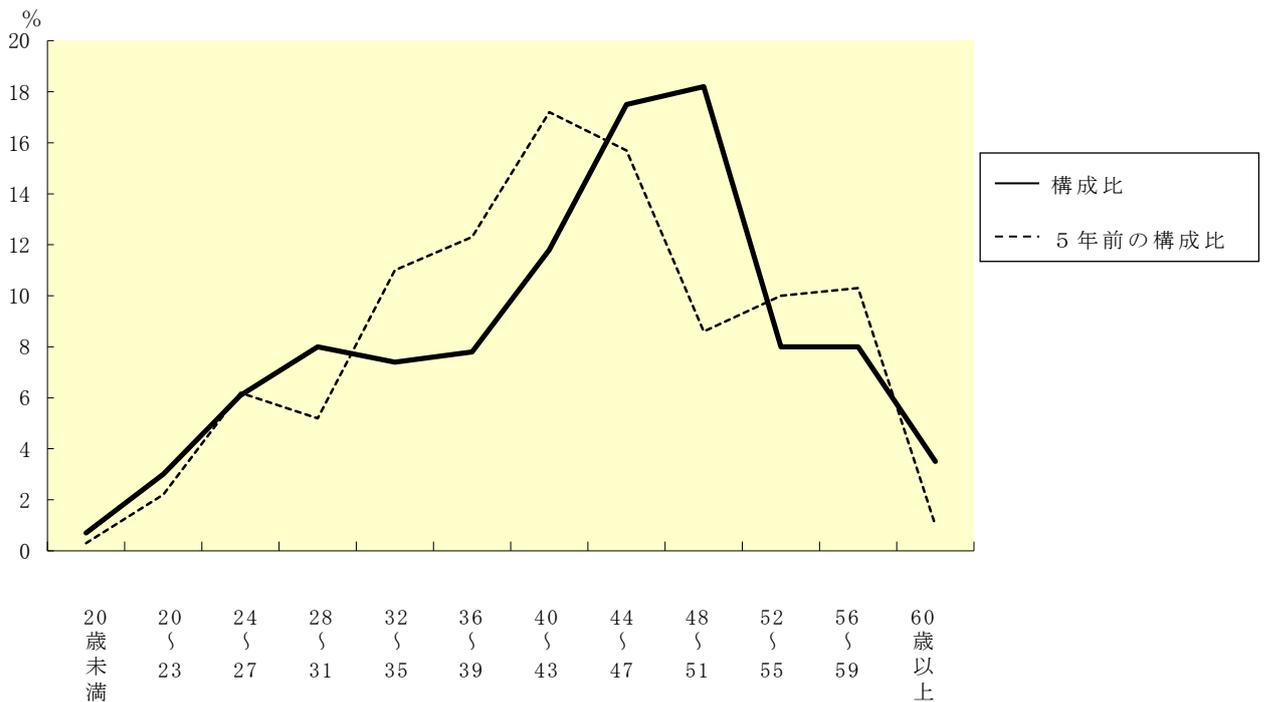
（各年4月1日現在）

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令 和 元 年	令 和 2 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	6人	6人	△3人	支 所 組 織 の 見 直 し
		総 務 ・ 企 画	118人	115人		
		税 務	27人	27人		
		農 林 水 産	1人	1人	△1人	事 務 の 統 廃 合 縮 小
		農 林 水 産	26人	25人		
		商 工	21人	21人	△2人	不 補 充
土 木		40人	38人			
民 生	89人	89人	△1人	短 時 間 職 員 の 配 置		
衛 生	33人	32人				
	計	361人	354人	△7人	<参考> 人口1万人当たり職員数69.25人 (類似団体の人口1万人当たり職員数61.67人)	
	教育部門	82人	81人	△1人	不 補 充	
	消防部門	88人	87人			
	小 計	531人	522人	△9人	<参考> 人口1万人当たり職員数102.12人 (類似団体の人口1万人当たり職員数82.72人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	19人	20人	1人	事 務 の 見 直 し	
	下 水 道	10人	10人			
	そ の 他	26人	24人	△2人	事 務 の 見 直 し	
	小 計	55人	54人	△1人		
	合 計	586人 [804人]	576人 [804人]	△10人 [-]	<参考> 人口1万人当たり職員数112.68人	

（注）1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和2年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	17人	35人	46人	43人	45人	68人	101人	105人	46人	46人	20人	576人

(3) 職員数の推移

（各年4月1日現在） 単位：人

部門別 \ 年度	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	345	348	355	363	361	354	9 ( 2.6%)
教育	104	100	98	89	82	81	△23 (△22.1%)
消防	88	88	88	88	88	87	△1 (△1.1%)
公営企業等会計	56	55	55	56	55	54	△2 (△3.6%)
総合計	593	591	596	596	586	576	△17 (△2.8%)

（注）各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成30年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和元 年度	千円 1,084,518	千円 51,863	千円 111,055	% 10.2	% 10.7

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和元 年度	人 14	千円 55,829	千円 15,414	千円 22,757	千円 94,000	千円 6,714	千円 6,931

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数である。

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和2年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
常陸太田市 水道事業	歳 46.2	円 352,493	円 559,525
団体平均	歳 44.2	円 339,529	円 512,723

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

常陸太田市水道事業		団体平均	
一人当たり平均支給額（令和元年度） 1,626千円		一人当たり平均支給額（令和元年度） 1,522千円	
(令和元年度支給割合)		(令和元年度支給割合)	
期末手当 2.60月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.85月分 (0.90)月分	—	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%		—	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### イ 退職手当（令和2年4月1日現在）

常陸太田市水道事業			団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	—月分	—月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	—月分	—月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	—月分	—月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	—月分	—月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			その他の加算措置		
1人当たり平均支給額 17,847千円			1人当たり平均支給額 8,862千円		

(注) 退職手当の一人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当  
制度なし

エ 時間外勤務手当

支給実績（令和元年度決算）	8,314千円
職員一人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	594千円
支給実績（平成30年度決算）	6,007千円
職員一人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	501千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（元年度決算）	支給職員一人当たり平均支給年額（元年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (1)配偶者 6,500円 (2)子 10,000円 (3)その他 6,500円 (4)満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子一人につき5,000円を加算	同じ		3,390千円	282,500円
住居手当	(1)借家等居住者（家賃12,000円以上） ①家賃23,000円以下の場合 家賃－12,000円 ②家賃23,000円を超える場合 （家賃－23,000円） ×1/2＋11,000円（27,000円限度）	同じ		960千円	320,000円

通勤手当	(1)交通機関（電車等）利用者 6ヶ月定期券等の価額による一括支給（上限55,000円） (2)交通用具（自動車等）利用者 2km以上の距離段階区分に応じて2,000～31,600円	同じ		1,002千円	111,300円
宿日直手当	宿直又は日直勤務をした職員に支給 1回につき4,200円	異なる	常直的宿日直勤務の規定なし	—	—
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により祝日等に勤務した場合に、職に応じ支給 1回当たり2,000円～10,000円（勤務が6時間を超える場合は6,000円～15,000円）	同じ		150千円	50,000円
休日勤務手当	祝日等において勤務を命じられた職員に支給 1時間当たりの給与額に100分の135を乗じた額	同じ		—	—
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に支給：給料表別・職務の級別・管理職の区分別の定額を支給	同じ		1,598千円	532,800円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した場合1時間につきその者の単価の25/100を支給	同じ		—	—

(2) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成30年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和元 年度	千円 92,853	千円 876	千円 19,396	% 20.9	% 20.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和元 年度	人 3	千円 10,683	千円 1,778	千円 4,207	千円 16,668	千円 5,556	千円 6,225

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和2年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
常陸太田市 工業用水道事業	歳 39.7	円 300,903	円 462,998
団体平均	歳 43.1	円 334,399	円 516,908

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

常陸太田市工業用水道事業		団体平均	
一人当たり平均支給額（令和元年度） 1,402千円		一人当たり平均支給額（令和元年度） 1,568千円	
(令和元年度支給割合)		(令和元年度支給割合)	
期末手当 2.60月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.85月分 (0.90)月分	—	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%		—	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和2年4月1日現在）

常陸太田市工業用水道事業			団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	—月分	—月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	—月分	—月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	—月分	—月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	—月分	—月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			その他の加算措置		
1人当たり平均支給額 千円			1人当たり平均支給額 4,236千円		

(注) 退職手当の一人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当  
制度なし

エ 時間外勤務手当

支給実績（令和元年度決算）	1,145千円
職員一人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	382千円
支給実績（平成30年度決算）	721千円
職員一人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	240千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（元年度決算）	支給職員一人当たり平均支給年額（元年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (1)配偶者 6,500円 (2)子 10,000円 (3)その他 6,500円 (4)満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子一人につき5,000円を加算	同じ		150千円	149,500円
住居手当	(1)借家等居住者（家賃12,000円以上） ①家賃23,000円以下の場合 家賃－12,000円 ②家賃23,000円を超える場合 （家賃－23,000円） ×1/2＋11,000円（27,000円限度）	同じ		324千円	324,000円

通勤手当	(1)交通機関（電車等）利用者 6ヶ月定期券等の価額による一括支給（上限55,000円） (2)交通用具（自動車等）利用者 2km以上の距離段階区分に応じて2,000～31,600円	同じ		160千円	53,200円
宿日直手当	宿直又は日直勤務をした職員に支給 1回につき4,200円	異なる	常直的宿日直勤務の規定なし	—	—
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により祝日等に勤務した場合に、職に応じ支給 1回当たり2,000円～10,000円（勤務が6時間を超える場合は6,000円～15,000円）	同じ		—	—
休日勤務手当	祝日等において勤務を命じられた職員に支給 1時間当たりの給与額に100分の135を乗じた額	同じ		—	—
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に支給：給料表別・職務の級別・管理職の区分別の定額を支給	同じ		—	—
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した場合1時間につきその者の単価の25/100を支給	同じ		—	—

(3) 簡易水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成30年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和元 年度	千円 336,561	千円 25,518	千円 24,208	% 7.2	% —

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和元 年度	人 5	千円 20,425	千円 5,584	千円 9,005	千円 35,014	千円 7,003	千円 6,166

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和2年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
常陸太田市 簡易水道事業	歳 49.8	円 362,320	円 583,569
団体平均	歳 44.2	円 339,529	円 512,723

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

常陸太田市簡易水道事業		団体平均	
一人当たり平均支給額（令和元年度） 1,801千円		一人当たり平均支給額（令和元年度） 1,522千円	
(令和元年度支給割合)		(令和元年度支給割合)	
期末手当 2.60月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.85月分 (0.90)月分	—	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%		—	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和2年4月1日現在）

常陸太田市簡易水道事業			団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	—月分	—月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	—月分	—月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	—月分	—月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	—月分	—月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			その他の加算措置		
1人当たり平均支給額 千円			1人当たり平均支給額 8,862千円		

(注) 退職手当の一人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

制度なし

エ 時間外勤務手当

支給実績（令和元年度決算）	3,810千円
職員一人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	762千円
支給実績（平成30年度決算）	一千円
職員一人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	一千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（元年度決算）	支給職員一人当たり平均支給年額（元年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (1)配偶者 6,500円 (2)子 10,000円 (3)その他 6,500円 (4)満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子一人につき5,000円を加算	同じ		1,314千円	328,500円
住居手当	(1)借家等居住者（家賃12,000円以上） ①家賃23,000円以下の場合 家賃－12,000円 ②家賃23,000円を超える場合 （家賃－23,000円） ×1/2＋11,000円（27,000円限度）	同じ		324千円	324,000円

通勤手当	(1)交通機関（電車等）利用者 6ヶ月定期券等の価額による一括支給（上限55,000円） (2)交通用具（自動車等）利用者 2km以上の距離段階区分に応じて2,000～31,600円	同じ		136千円	67,800円
宿日直手当	宿直又は日直勤務をした職員に支給 1回につき4,200円	異なる	常直的宿日直勤務の規定なし	—	—
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により祝日等に勤務した場合に、職に応じ支給 1回当たり2,000円～10,000円（勤務が6時間を超える場合は6,000円～15,000円）	同じ		—	—
休日勤務手当	祝日等において勤務を命じられた職員に支給 1時間当たりの給与額に100分の135を乗じた額	同じ		—	—
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に支給：給料表別・職務の級別・管理職の区分別の定額を支給	同じ		—	—
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した場合1時間につきその者の単価の25/100を支給	同じ		—	—

(4) 下水道事業等

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成30年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和元 年度	千円 1,510,909	千円 428,638	千円 52,607	% 3.5	% —

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和元 年度	人 10	千円 39,578	千円 8,054	千円 16,853	千円 64,485	千円 6,449	千円 6,134

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和2年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
常陸太田市 下水道事業等	歳 45.9	円 342,068	円 537,378
団体平均	歳 43.0	円 337,655	円 510,496

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

常陸太田市下水道事業等		団体平均	
一人当たり平均支給額（令和元年度） 1,685千円		一人当たり平均支給額（令和元年度） 1,677千円	
(令和元年度支給割合)		(令和元年度支給割合)	
期末手当 2.60月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.85月分 (0.90)月分	—	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%		—	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和2年4月1日現在）

常陸太田市下水道事業等			団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	—月分	—月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	—月分	—月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	—月分	—月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	—月分	—月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 1人当たり平均支給額 20,258千円			その他の加算措置 1人当たり平均支給額 6,926千円		

(注) 退職手当の一人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当  
制度なし

エ 時間外勤務手当

支給実績（令和元年度決算）	4,821千円
職員一人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	482千円
支給実績（平成30年度決算）	一千円
職員一人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	一千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（元年度決算）	支給職員一人当たり平均支給年額（元年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (1)配偶者 6,500円 (2)子 10,000円 (3)その他 6,500円 (4)満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子一人につき5,000円を加算	同じ		1,470千円	245,000円
住居手当	(1)借家等居住者（家賃12,000円以上） ①家賃23,000円以下の場合 家賃－12,000円 ②家賃23,000円を超える場合 （家賃－23,000円） ×1/2＋11,000円（27,000円限度）	同じ		648千円	324,000円

通勤手当	(1)交通機関（電車等）利用者 6ヶ月定期券等の価額による一括支給（上限55,000円） (2)交通用具（自動車等）利用者 2km以上の距離段階区分に応じて2,000～31,600円	同じ		605千円	86,400円
宿日直手当	宿直又は日直勤務をした職員に支給 1回につき4,200円	異なる	常直的宿日直勤務の規定なし	—	—
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により祝日等に勤務した場合に、職に応じ支給 1回当たり2,000円～10,000円（勤務が6時間を超える場合は6,000円～15,000円）	同じ		57千円	57,000円
休日勤務手当	祝日等において勤務を命じられた職員に支給 1時間当たりの給与額に100分の135を乗じた額	同じ		—	—
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に支給：給料表別・職務の級別・管理職の区分別の定額を支給	同じ		454千円	453,600円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した場合1時間につきその者の単価の25/100を支給	同じ		—	—